

## 第20回国際金融規制研究会議事要旨

1. 日時：2025年7月25日（金）14：00～16：00
2. 場所：太陽生命日本橋ビル8階 証券業協会第1・2会議室
3. 議題
  - (1) 金融安定理事会「クロスボーダー送金サービスを提供する銀行・ノンバンクの規制・監督に係る勧告・最終報告書（2024年12月12日）」とクロスボーダー収納代行規制
  - (2) 『国際基準』への日本の対応
4. 議事内容
  - 議題（1）では、和仁亮裕委員（GT東京法律事務所弁護士）より、金融安定理事会による勧告・最終報告書の概要、EU及び米国における送金業規制ルール、AML/CFT規制、日本の金融規制における為替と資金決済を巡る議論、2025年資金決済法と収納代行規制等について報告があり、これを受けて質疑応答が行われた。
  - 議題（2）では、松尾直彦弁護士（松尾国際法律事務所）より、国際基準の概要、国際基準と国内規制・基準との調整を図るためのアプローチの典型例、EUの同等性アプローチの考え方と展開、サステナビリティ基準を巡る国際構造及び諸外国・日本における展開等について報告があり、これを受けて質疑応答が行われた。

以上